

## トンネルじん肺根絶第7陣口頭弁論 第2次提訴原告も早期和解を

7月4日に「トンネルじん肺根絶第7陣北海道訴訟」の第7回口頭弁論が札幌地裁で開かれました。この日は遺族原告の杉林真也さんが意見陳述し「父は提訴の直前に手術することになり、その後のコロナ禍もあって家族との面会もできないまま亡くなった。父の遺志をついで私が第2次提訴の原告となったが、じん肺になっていなければもっと長生きできたという思いがある。咳や痰で苦しそうにしている姿が忘れられない」と家族としての被害についても訴えました。

弁護団の渡辺達生弁護士が進行に関する意見を述べ、一部被告の不当な姿勢を厳しく批判するとともに、今年1月に追加提訴した原告についても早期に（年内に）和解できるよう求めました。

## 太平洋運輸分会が春闘・一時金妥結

釧路地域支部太平洋運輸分会は6月29日に春闘と夏季一時金・年末一時金を妥結しました。3月1日に要求書を提出し、春闘交渉では「一人一律10,000円アップ」の要求に対して定期昇給1,000円とベア5,000円（昨年比+3,000円）の前進を勝ち取りました。また一時金交渉では夏季・年末とも420,000円（55歳まで／昨年比+5,000円）と前進を勝ち取りました。「全年齢一律支給」を求めてきたのに対して、昨年は「56～60才まで90%、61～65才まで81%」と年齢区分による支給率が引き上げられましたが、今年は据え置かれました。

## 函館運送支部が夏季一時金妥結

函館運送支部は6月30日に夏季一時金について妥結しました。本採用・1.874か月分=450,067円（前年比△0.021か月／+4,931円）、58歳到達者・1.499か月分=368,380円（同△0.017か月／△2,101円）、東京嘱託・1.499か月分+14,000円=372,098円（同△0.017か月／△3,960円）、臨時従業員・1.312か月分+17,000円=242,205円（同△0.015か月／+8,174円）、60歳到達者・一律108,500円（同+5,000円）で、1回目の回答より平均支給額が2,000円ほど上積みされ、60歳到達者についても増額されました。

## 北海道鉄道本部・パークゴルフ交流会に20人

北海道鉄道本部は6月22日に恒例の「パークゴルフ交流会」を開催しました。20名の仲間が参加し、プレーの後には昼食交流と新十津川グリーンパークの温泉で汗を流しました。優勝は地元開催地・滝川支部の佐藤（勝）さんがスコア101打、準優勝には苗穂支部の鈴木（宏）さん107打、3位には同じく苗穂支部の佐藤（龍）さん108打でした。ホールインワン賞には苗穂支部・山崎さん、BB賞は岩見沢支部・高橋（勲）さん、ラッキー7賞には苗穂支部・梅木さん、ゾロ目11賞に滝川支部・高橋（朋）さんが受賞して、各賞に滝川支部と苗穂支部の健闘が光りました。毎年のパークゴルフ交流会で優勝を重ねている苗穂支部・最上さんは同じグループのメンバー指導に徹したことで4位となりました。開会あいさつで「ケガのないように」と注意喚起をおこなった竹田委員長は、ラフを歩行中に足を取られてバランスを崩して腰を痛めたことで途中棄権。最高齢83歳の滝川支部・畠山さんは無事に全ホールを回って、委員長の村度で「完走賞」に輝きました。蒸し暑さの中でも微風が吹いて心地よい天候のもとで、参加者はコロナ禍の影響により行動制限を設けての暮らしから若干解放された雰囲気でも36ホールを楽しみました。